

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回 東村山市地域公共交通あり方検討会				
開催日時	令和2年10月 9日(金) 午前10時00分～午前11時30分				
開催場所	本庁舎6階 601会議室				
出席者及び欠席者	●出席者:(委員) 大沢昌玄会長・小嶋文委員・金田一弘明委員・高橋照定委員・百瀬美花委員 (事務局) 渡部市長・平岡環境安全部長・高柳環境安全部次長・屋代公共交通課長・小宮山係長・香西主任・柴田事務員 ●欠席者:なし				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	3名
会議次第	1. 開会 (1) 委嘱状交付 (2) 市長挨拶 (3) 委員自己紹介 (4) 事務局紹介 2. 議題 (1) 会長・副会長の選出について (2) 会議の公開と「傍聴に関する定め」について (3) これまでの公共交通に関する取り組みについて (4) 今後の検討の流れについて (5) 意見交換 3. 報告 4. 閉会				
問い合わせ先	環境安全部 公共交通課 公共交通係 電話番号 042-393-5111 (内線2492) FAX番号 042-393-6846				
会 議 経 過					
1. 開会 資料の確認 ○東村山市地域公共交通あり方検討会の傍聴に関する定め(案) ○資料1 これまでの公共交通に関する取り組みについて ○資料2 公共交通あり方検討会スケジュール ○東村山市地域公共交通あり方検討会設置規則					

- 東村山市地域公共交通あり方検討会委員名簿
- 東村山市附属機関等の会議の公開に関する指針

出席状況の確認。東村山市地域公共交通あり方検討会設置規則第6条第2項により、本会議は成立していることを報告（5名中5名の出席）。事務局が開会を宣言。

（1）委嘱状交付

感染症対策のため机上配布

（2）市長挨拶

皆様おはようございます。本日は第1回目となります、東村山市地域公共交通あり方検討会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、皆様には委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。本検討会は、人口減少あるいは更なる高齢化が進む中で、今後の市内の公共交通のあり方について、ある意味自由闊達にご議論いただく場として、専門家の先生方2名、主に公共交通のニーズの高い高齢者の代表として東村山市老人クラブ連合会の高橋会長、小さなお子さんのいらっしゃるご家庭も公共交通ニーズが高いということで、東村山市私立幼稚園父母の会

（PTA）連合会の百瀬様、一般公募委員として金田一様という構成で、少人数ですがけれども検討会を立ち上げさせていただいた次第でございます。公共交通といえば当然、鉄道や民間のバス路線、そして当市の場合はすでにコミュニティバスでありますグリーンバスが走っているわけですが、依然として市内各所から公共交通に対して様々な要望が寄せられているのが実態であります。市としましてはこれまで、駅からの距離が600m以上、そしてバス停から300m以上離れた、いわゆる公共交通空白地域をなんとか埋めるべくコミュニティバス事業を展開させていただいてきた次第でございますが、現実問題として、当市の場合は道路事情があまりよろしくないもので、現行以上に新規の路線を増やすことが現実的には不可能な状況になってきております。こうした中で、公共交通空白地域の方々に対して、どのようなサービスが提供できるのかということが大きな課題となっております。一方で、公共交通事業は非常にお金がかかる事業でもありまして、当市の場合、コミュニティバスについては収支率40%という一定の目安を設け運行しているところでございます。これまでは順調に40%以上の収支率をキープしてまいりましたが、今年について申し上げますと、コロナ禍で著しく利用者が減少しており、通年ベースで収支率40%を確保できない路線が発生するのではないかと見込んでおります。利用者が減ればその分税投入することになりますので、普通の年ですと年間約6,000万円程度の市の財政負担だったわけですが、今年度についてはおそらく1億円程度いく可能性がある中で、今後ウィズコロナ・ポストコロナを見据えながら、日常の足の確保と経済性、あるいは財政上の過度な負担なくどのように市民の利便を確保していくかが大きな課題となっております。そういった意味でぜひ専門家の先生方には、日本全国の様々な知見、あるいは世界の公共交通の事情等もご紹介いただきながら、市民の皆さんには市民目線で、こういう方式

がよかろうというようなご議論をいただき、是非より良い東村山市内における公共交通のあり方を模索できればと考えております。本来であれば、もう少し前に会議を開催する予定でしたが、コロナ禍の影響により第3四半期に入ってからのご議論開始ということで、本市としてはできれば令和3年度中に何らかの形で実験運行ができればという風に考えていたところでございます。今後皆様には充実したご議論をいただければと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げて、冒頭私からのご挨拶に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくご願ひいたします。

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局紹介

2. 議題

(1) 会長・会長職務代理の選出

- ・委員の互選により、大沢委員が会長に就任した。
- ・会長の指名により、小嶋委員が副会長に就任した。

(2) 会議の公開と「傍聴に関する定め」について

《事務局》

資料に沿って、会議開催の周知、会議の公開・方法等、会議録の作成・公表、委員名簿のHPへの掲載について説明。

《会長》

「東村山市附属機関等の会議の公開に関する指針」、「東村山市地域公共交通あり方検討会の傍聴に関する定め」を確定したい。

《委員》

- ・・・ 異議なし ・・・

傍聴希望者：3名

傍聴希望者の入室許可について、委員に確認後、傍聴者3名入室。

(3) これまでの公共交通に関する取り組みについて

《事務局》

資料1に沿って説明。

・少子高齢化が進み、公共交通の利用者が減少していく傾向にある。ドライバーの平均年齢も上がっており、今後ドライバー不足が深刻になることが予想され、交通事業者の維持、確保が課題となっている。高齢者の移動手段確保も課題のひとつになっている。

・コミュニティバスの充実を図ることで公共交通空白・不便地域の解消を目指してきたが、現在の道路整備状況では、道路幅員や既存の路線バスとの競合などの理由から、定時定路線運行となるコミュニティバス路線の新規導入は難しいという課題が出ている。市内にまだ残っている公共交通空白・不便地域の解消を目指し、コミュニティバ

ス以外の移動手段を導入することが求められるようになったということが、この公共交通あり方検討会設置の背景となっている。

・公共交通あり方検討会でご検討いただきたいことは、当市に於いて市民の移動需要はどのような内容であるか、それを踏まえた東村山市の公共交通のあるべき姿はどのようなもので、持続可能な移動手段とはどのようなものなのか、ということになる。まずは基礎データを取得し、最終的には新たな移動手段の素案の策定までを、この検討会にお願いしたいと考えている。

(4) 今後の検討の流れについて

《事務局》

資料2に沿って説明。

・令和2年度は、市民の移動に関する基礎データの取得を目的とした調査を実施し、新規で立ち上げる地域公共交通あり方検討会において、新たな移動手段の素案策定に向けた検討に入る予定であったが、コロナ禍で市民の皆様の生活が大きく変化していることを考慮し、スケジュールを半年から1年後ろ倒しにさせていただいた。

・今年度実施予定となっていた基礎データ収集のための調査を、新型コロナウイルス感染症対策としての外出自粛の影響下ではなく、新しい生活様式がある程度定着した中で調査を実施できるように、令和3年度の実施に変更している。その結果を踏まえて、あり方検討会で新たな移動手段の素案を策定していただきたいと考えている。

・地域公共交通あり方検討会でまとめていただいた素案について、地域公共交通会議で協議し、実験運行に向けて合意形成を図ってまいりたいと考えている。

・次回の地域公共交通あり方検討会では、基礎データとして、必要な内容についてご意見をいただく予定にしている。

(5) 意見交換

《会長》

・ライフスタイルを担う移動手段はどうあるべきか、10年～20年後のライフスタイルを描く上で必要な交通は何なのかを中心に議論し、現在の公共交通への要望についても議論していきたい。

・地域全体で公共交通を盛り上げていく仕組みが取れなければ、持続可能な公共交通は成り立たない。交通を盛り上げていくだけでなく、駅で食事や買い物をして帰ってくる等、交通とともに街を元気にしていく必要がある。

・誰も利用しなければ交通は維持できない。決めたからには1年で終わらせることはあってはならない。持続的に盛り上げなければ変更する事もルールとして決めていかなければならない。

《委員》

・研究で扱ったパーソントリップ調査の中で、免許返納している高齢者の内、公共交通へのアクセスが不便な地域の方の外出頻度が低くなる傾向があった。公共交通へのアクセス性の良さがその後の生活に関係している。充実した公共交通へのアクセスを守るために努力していかなければいけないが、財政状況を考慮すると全体に交通網を

張り巡らせることはできないため、選択と集中をしなければならぬ。その中で、効率的な方法を考えていかなければいけない。

- ・市民が盛り上げていく姿勢、モビリティマネジメントといったソフトの施策も必要であるとする。

《委員》

- ・高齢者講習を受ける年齢になったので、これを機に運転免許を返納しようか考えたが、個人の事情では返納可能であるが、家庭や地域の事情により返納することができない。そういった事情を持った高齢者も存在する。

- ・公共交通は生活上のインフラであると捉えて、利用したいときにそこにあるべきと考える。

- ・コロナ禍の影響等を考えると、生活様式が変化していくことで今の移動手段や公共交通をできるだけ利用しない暮らし方が求められる傾向にある。それでも、公共交通を必要とする人たちのために周囲や行政がどうサポートしていくかが重要な課題である。

- ・40%の収支率基準等、現状をゼロから見直さなければ成り立たない。営利を伴わない環境整備が一つの選択肢であるとする。地方では利用者の少ないコミュニティバスが無料で走っているところもある。市民の安心感のために、どうやったら維持できるかという観点で考えるべきである。

《委員》

- ・免許返納したが不便に感じる。自転車では車の3倍以上時間がかかり、雨の日は傘を差しながら運転することができない。道路を走行する際は危険を感じることもある。

- ・私が住む地域にもバスを通してほしいが、バスが通っていない理由として道路幅員の問題がある。現状より小型のバスを検討してみてもどうか。

- ・老人会の会長は37名おり、その会長会で公共交通について意見を募り、次回の地域公共交通あり方検討会で報告できるようにしたい。

《委員》

- ・この会議では新たな移動手段の検討が中心になると思うが、周りの子育て世代の母親たちの声としては、グリーンバスはありがたいという声がある一方で、運行本数を増やしてほしい、細い道にもバスを通してほしい、という意見が多い。実現は難しいかもしれないが、実際の声だと思う。

- ・幼稚園から高校生までの子供を抱えている母親達の声としては、子供たちの通学のために運行本数を増やしてほしいという意見も多い。

《会長》

- ・この会議は自由な意見交換の場なので、次の5～10年先の東村山市の公共交通のあり方を議論していただき、皆様のまわりの問題認識を聞かせてほしい。

- ・学識経験者という立場の者は、客観的データに基づいて考える。市民の方は、利用する上での問題意識から入る。その両方の議論が合わさって提言につながればと思う。

- ・皆様のご意見から、いくつかのキーワードが出てきた。公共交通があることの安心感、親の立場から、充実してほしい。一方で、費用負担の問題は、切り離せない。

何を観点に考えるか。

・皆さんに盛り立ててもらい、持続しなければいけない。地域の皆様に育てられる公共交通であってほしいと思っている。

3. 報告

《事務局》

東村山市スマートシティ実証事業に伴う移動手段の実験運行について。

・市では、民間事業者提案制度により、民間事業者から頂いた企画について審査し、採択したご提案を基に事業化の準備を進めている。その一つとして、スマートシティの実証実験について、現在、具体的な準備を進めている。

・この実験では、様々な分野の施策検討に活用するため、AIを活用した配車システムで移動データを収集することを考えていることから、これまでにない形式での移動方法の実施も含まれている。

・あくまでもこの実験は、スマートシティの実験の一環として行うもので、この結果を公共交通施策に直接反映させるものではないが、実験結果については、公共交通課でも共有させてもらい、今後の移動手段の検討をする際には参考にしていきたいと考えている。結果は、地域公共交通あり方検討会でもご報告させていただく予定である。

4. 閉会